

令和2年7月2日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

社会問題・県土強靱化対策
特別委員会資料

目 次

- 1 かながわ気候非常事態宣言の取組について…………… 1
- 2 神奈川県水防災戦略の取組について…………… 8

参考資料 神奈川県水防災戦略

1 かながわ気候非常事態宣言の取組について

気候変動に対応するため、2月7日に「かながわ気候非常事態宣言」（以下、「宣言」という。）を発表した。

(1) 宣言の趣旨

昨年台風第15号及び第19号は、県内に記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、県内各地域で甚大な被害が生じた。

世界においても熱波や海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響と言われている。

SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、あらゆる主体が気候変動問題を改めて認識し、「自分事」として捉え、日ごろから意識を持って行動することが必要である。今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、次の3つの基本的な柱のもと取組みを進める。

(2) 基本的な対策の柱

ア 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化

風水害対策の強化に向けて、河川、急傾斜地等のハード対策の前倒し、市町村との情報受伝達機能の強化、市町村の水害対策への支援等、ハード・ソフト両面から水防災戦略を進める。

<水防災戦略の3つの対策>

- I 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策
- II 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策
- III 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

【取組の状況・方向性】

- ・ 新たな現地災害対策本部の役割を果たすために必要な資機材の整備や、対応する職員の研修等を実施する。
- ・ 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸や部分的に破損している護岸等について、緊急補修等の未然防止対策工事を実施する。
- ・ 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。
- ・ 大規模災害時における県営水道施設の災害対応力を強化するため停電対策や浄水場の浸水防止対策を実施する。

イ 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進

「脱炭素社会」の実現に向けて、県有施設の再生可能エネルギー100%化を目指した取組みや「アクア de パワーかながわ」を活用した気候変動対策に係る取組み等を推進する。

また、太陽光発電など再生可能エネルギー等の導入、燃料電池自動車の導入促進等「かながわスマートエネルギー計画」の推進とともに、森林整備など二酸化炭素吸収源対策の充実を図る。

【取組の状況・方向性】

- ・ 「再エネ100宣言 RE Action」に参加し、2050年までに全県有施設の使用電力の100%再生可能エネルギー化を進めている。
- ・ 東京電力エナジーパートナー株式会社が県内企業向け販売メニューの提供を令和2年4月から開始した。
- ・ 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入や水素エネルギーなど分散型電源の導入等に対する補助金の受付を、令和2年5月、6月から開始した。
- ・ 公益的機能の高い森林の育成に向け、県有林や水源林で間伐や枝打ちなどの森林整備を行っている。

ウ 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

気候変動問題の共有に向けて、小・中学校、高校における環境学習や防災教育の推進とともに、高校生のSDGs探求支援など次世代による行動を促す。

＜主な対策＞

- 気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等
- SDGs Quest みらい甲子園の開催を契機とした学び
- SDGsアクションフェスティバルの開催 など

【取組の状況・方向性】

- ・ 今年度は高校生を主な対象として、気候変動問題への興味や関心を高め、「自分事」として捉えてもらえるような学習教材の作成に向けて調整を進めている。
- ・ 若い世代の自主的なアクションを生み出すため、「SDGs Quest みらい甲子園」等に取り組むなど、SDGsの担い手の活躍を支援する。

- ・ 新たなビジネス機会の創出や県民のSDGsを意識した行動につなげるため「SDGsアクションフェスティバル」を、国連開発計画(UNDP)と連携して、令和3年3月の開催に向け調整を進めている。

フェスティバルに向けて、日本におけるSDGsのさらなる認知拡大と、SDGs達成に向けた「行動の10年」に沿った取組みを推進するため、6月12日に官民連携による「ジャパンSDGsアクション推進協議会」を立ち上げた。

- ・ 県立高校等における地理歴史科、公民科、理科等の授業やESDの取組みを通して、気候変動に関する理解を促進している。
- ・ 県立高校5校を、SDGsをテーマとした展開に係る研究に取り組む教育課程研究開発校として指定し、生徒のSDGsへの関心を高め、探究的な学びを促進する研究に取り組んでいる。
- ・ 小・中学校における理科、社会科等の授業やESDの取組みを通して、気候変動に関する理解を促進している。
- ・ 全県指導主事会議の理科部会等で、気候変動を含むESDの取組みに関する国からの情報の共有や、県内の取組事例の共有を行っている。

(3) 市町村との調整

宣言の策定にあたっては、昨年12月に県内全市町村を訪問し、本県の基本的な考え方等について説明及び意見交換を行った。

その後、宣言(案)を作成し、昨年12月24日から1月10日まで全市町村へ意見照会を実施した。

市町村からの意見等を受けて、宣言を策定し、1月末から2月上旬にかけて、全市町村に対して説明会を実施し意見交換を行った。

(4) 広報

宣言の趣旨を市町村、企業、アカデミア、団体、県民と共有していくため、次の広報を行った。

ア 県民等の目に留まる取組

- 県のたより3月号掲載
- ポスター、チラシの作成
 - ・ 県機関、市町村、大学、かながわSDGsパートナー等へ配布
 - ・ 県内21駅への掲載(JR、京浜急行電鉄)
- デジタル媒体による周知
 - ・ SDGs推進協定を締結している(株)横浜銀行店舗のデジタルサイネージ・ATM画面にて表示(4月～9月)
 - ・ 県ホームページのトップバナーへの掲載(2月～3月)

イ メディアを通じた取組

- カナフルTV、FMラジオ「E-n e!」、 「KANAGAWA Muffin」にて特集（3月）

(5) 今後の予定

「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、県内市町村の理解・協力のもと、「オール神奈川」で取り組んでいく。



私たち一人ひとりの行動が、
未来につながる。
SDGs 未来都市 神奈川県



かながわ気候非常事態宣言

～いのちを守る持続可能な神奈川の実現に向けて～

2019年9月の台風第15号及び10月の台風第19号は、県内に記録的な暴風や高波、高潮、大雨をもたらし、大規模な土砂崩れや浸水等により、県内各地域で甚大な被害が生じました。

世界においても、熱波、干ばつ、洪水、海面上昇などが頻発し、多くの被害が出ており、その要因は地球温暖化などの気候変動の影響とされています。

今後も、このような異常気象の発生と被害リスクの増大が懸念されており、気候は、今まさに非常事態に直面しています。このような状況の中、国内のみならず世界の多くの自治体等が気候の非常事態を宣言し、気候変動対策に取り組んでいます。

SDGsが目指す持続可能な社会を実現するためには、気候変動問題への対応が不可欠であり、そのためには、あらゆる主体がこの問題を改めて認識し、「自分事」として捉え、日ごろから意識をもって行動することが必要です。

そこで、本県はSDGs最先進県として、今、気候が非常事態にあるという「危機感」を市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様と共有し、ともに「行動」していくことを目的に、気候非常事態を宣言します。

今後、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、「県民のいのちを守る持続可能な神奈川」の実現に向けて、県内市町村の理解・協力のもと、企業、アカデミア、団体、県民の皆様など多様な主体と連携し、次の3つを基本的な柱として、災害に強いまちづくりなどの「適応策」と温室効果ガスの削減を図る「緩和策」などに「オール神奈川」で取り組んでいきます。

- 1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化
- 2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進
- 3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

令和2年2月7日

神奈川県知事 黒岩 祐治

神奈川県の取組み

令和2年度当初予算額総額：457億7,006万円（元年度2月補正予算額含む）

神奈川県は、気候変動に対応するため、「かながわ気候非常事態宣言」を発信し、市町村、企業、アカデミア、団体、県民の皆様など多様な主体と連携・協力して、次のことに取り組み、今後さらなる取組みの充実・強化を図ります。

また、気候変動問題の対策の強化を国に要請するとともに、SDGs 未来都市など全国の自治体へ気候変動問題への対応を働きかけ、さらに、本県が連携趣意書を締結した国連開発計画（UNDP）等と連携し、国際社会へ発信します。

令和2年度の主な取組み

※主な取組みを掲載しているため、これらの合計は柱ごとの予算額と一致しない。



み

1 今のいのちを守るため、風水害対策等の強化

【主な取組み】

当初予算額：399億7,194万円

（元年度2月補正予算額：27億3,850万円）

風水害対策の強化に向けて、河川、急傾斜地等のハード対策の前倒し、市町村との情報受伝達機能の強化、市町村の風水害対策への支援等ハード・ソフト両面から水防災戦略を進める。

【水防災戦略】

水防災戦略の柱	主な対策
I 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策 54億6,018万円 （8億8,800万円）	今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、2年度から4年度の3か年内に緊急に実施し、危険箇所の解消を進める。 ・河川の緊急対応 ・県営水道施設の災害対応力の強化 ・県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化
II 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策 317億4,325万円 （18億5,050万円）	中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を行う。 ・遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備 ・海岸保全施設等の整備 ・漁港、港湾施設等の防災機能の強化 ・土砂災害防止施設の整備 ・治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化 ・道路の防災対策の充実・強化 ・農業水利施設等の整備・強靱化
III 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策 26億1,464万円	市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を行う。 ・市町村への支援の充実 避難所等の生活環境整備、資機材整備等 ・情報受伝達機能の充実・強化 ・災害対応体制の整備 ・避難対策の強化

2 未来のいのちを守るため、2050年の「脱炭素社会」の実現に向けた取組みの推進

【主な取組み】 当初予算額：29億7,648万円

「脱炭素社会」の実現に向けて、県有施設の再生可能エネルギー100%化を目指した取組み（再エネ100宣言 RE Action 参加）や、「アクア de パワーかながわ」を活用した再生可能エネルギーの地産地消及び気候変動対策に係る取組みなどを推進する。



また、太陽光等再生可能エネルギー等の導入、燃料電池自動車の導入促進等「かながわスマートエネルギー計画」の推進とともに、森林整備など二酸化炭素吸収源対策の充実を図る。

主な対策	
<p>「アクア de パワーかながわ」※の活用</p> <p>企業庁の水力発電で得られる電気料金収入のうち、環境価値分の相当額を基金に積み立て、気候変動対策に係る取組みを推進する。</p> <p>※県と企業庁、東京電力エナジーパートナー（株）が協働し、企業庁の水力発電所で発電した電気の環境価値を県の環境施策に活用する取組み。</p>	3,709万円
<p>「かながわスマートエネルギー計画」の推進</p> <p>かながわスマートエネルギー計画に基づき、太陽光をはじめとする再生可能エネルギー等の導入加速化や、水素エネルギーなど分散型電源の導入拡大、省エネルギーの促進とスマートコミュニティの形成に取り組み、分散型エネルギーシステムの構築を目指す。</p>	8億2,954万円
<p>二酸化炭素の吸収源対策の推進</p> <p>二酸化炭素の吸収源対策の強化に向け、間伐など森林の整備等により、公益的機能の高い森林を育成する。</p>	20億1,502万円

3 気候変動問題の共有に向けた、情報提供・普及啓発の充実

【主な取組み】 当初予算額：1億700万円

気候変動問題の共有に向けて、小・中学校、高校における環境学習や防災教育の推進とともに、高校生のSDGs探求支援など次世代による行動を促す。

加えて、気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等による普及啓発を進める。



主な対策	
<p>気候変動をテーマとした新たな環境学習教材の作成等</p> <p>気候変動に関する学習教材を作成して学校教育の場で活用するほか、セミナーを開催するなど、県民や事業者等の関心や理解を深めるための普及啓発を実施する。また、小・中学校、高校での環境学習の実施、「マイエコ10(てん)宣言」の普及等を推進する。</p>	2,322万円
<p>次世代エネルギーパークにおける普及啓発</p> <p>「あいかわ・つくい次世代エネルギーパーク」を中心とし、再生可能エネルギーの普及啓発を実施する。</p>	1,987万円
<p>SDGs Quest みらい甲子園の開催を契機とした学び</p> <p>「SDGs Quest みらい甲子園」において、メンター役の大学生の学習支援により、高校生がSDGs（地球環境・経済社会課題等）について探求し、課題解決に向けたアイデアを行動につなげることを促進する。</p>	390万円
<p>SDGs アクションフェスティバルの開催</p> <p>新たなビジネス機会の創出や県民のSDGsを意識した行動につなげるため、世界各地での市民を巻き込んだSDGs普及の取組みや様々な地域課題の解決に取り組む事例等を共有するアジア初の「SDG Global Festival of Action」のランチイベントを、国連機関と連携し、本県で開催する。</p>	6,000万円
<p>E S D※の取組みを通じた気候変動への理解促進</p> <p>市町村立小・中学校における気候変動に関する学習を含めたE S Dの充実に向けて、全県指導主事会議等を通じて、市町村教育委員会と、基本的な考え方や効果的な取組事例を共有する。また、県立高校等において、E S Dの取組みを通して気候変動への理解を促進する。</p> <p>※持続可能な開発のための教育。Education for Sustainable Development の略</p>	- 万円

2 神奈川県水防災戦略の取組について

(1) 神奈川県水防災戦略の策定

ア 戦略の趣旨

近年の台風などによる大規模な水害における課題や教訓を踏まえ、水害への対応力強化のための対策として「神奈川県水防災戦略」を定め、計画的、重点的に対策を進める。

イ 戦略の対象とする災害

台風や豪雨による洪水、土砂崩れ、高潮、暴風等に係る災害

ウ 戦略の目標

住民による適切な避難行動を促進するとともに、水害や土砂災害による被害の最小化を目指し、次の目標を定める。

「水害からの逃げ遅れゼロ」

「県民のいのちを守り、財産・生活等への被害を軽減」

エ 戦略の対象とする対策

(ア) 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策

今後の出水期に向け、早急な対応が必要な箇所、迅速な整備が必要な箇所等に対して、令和2年度から4年度の3か年以内に緊急に実施し、危険箇所の解消を図る事業

(イ) 中長期的な視点で取組を加速させるハード対策

中長期的な視点で取り組む事業のうち、減災、強靱化の効果が早期に期待できる事業について、充実強化、事業の前倒し等を図る事業

(ウ) 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

市町村が行う避難対策、減災対策への支援、住民による適切な避難行動につなげるための迅速・的確な情報受伝達機能の強化、県の災害対応体制の強化等を図る事業

(2) 令和2年度を取組

ア 緊急に実施することで被害を最小化するハード対策

(ア) 河川の緊急対応

○ 令和元年の台風第19号で溢水した箇所や常時土のうが設置されている箇所などについて、嵩上げコンクリート等の緊急対応工事を実施する。

(実施予定箇所) 山王川、目久尻川、境川

○ 増水時に被災するおそれがある老朽化護岸や部分的に破損して

- いる護岸等について、緊急補修等の未然防止対策工事を実施する。
(実施予定箇所) 境川、相模川など15河川17箇所
- 堤体の沈下により、必要な堤防高さが不足する区間などについて、緊急堤防整備工事を実施する。
(実施予定箇所) 歌川、金目川など4河川4箇所
 - 令和元年の台風第19号により、新たに土砂が堆積するなど、氾濫の危険性が高い区間等について、堆積土砂の撤去や樹木伐採を重点的に実施する。
(実施予定箇所) 相模川、酒匂川、金目川など38河川

(イ) 県営水道施設の災害対応力の強化

- 寒川浄水場敷地内への浸水防止対策として、外周フェンス基礎の嵩上げや主要設備の機能維持を図るための防水ドアの設置等を実施する。
- 大規模災害時における水道施設（小規模浄水場及び揚水ポンプ所）の停電対策として、電源車の導入、非常用発電設備の設置等を実施する。

(ウ) 県有緑地に係る現況情報の整備、被害防止対策の強化

- 住宅地等への被害を防止するため、県有緑地について、災害発生可能性などに着目した現況調査を実施し、災害の発生可能性が高い箇所について、危険木の伐採など緊急対策を実施する。
(主な箇所)
 - ・鎌倉市内県有緑地現況調査（令和4年度完成予定）
 - ・鎌倉市内県有緑地危険木伐採事業（令和4年度完成予定）

イ 中長期的な視点で取組みを加速させるハード対策

(ア) 遊水地や流路のボトルネック箇所等の整備

- 遊水地の整備や流路のボトルネック箇所の鉄道橋架替等、事業着手中の全ての大規模事業について、重点的、集中的に実施し、計画を5年間前倒しして、概ね10年以内での効果の発現を目指す。
(主な箇所と令和2年度の実施計画)
 - ・引地川下土棚遊水地（R2完成予定、R2は護岸工等実施予定）
 - ・境川風間遊水地（R3完成予定、R2は護岸工等実施予定）
 - ・山王川小田急橋梁架替（R6完成予定、R2は仮設工実施予定）
 - ・境川相鉄橋梁架替（R11完成予定、R2は準備工実施予定）
 - ・柏尾川新規遊水地（R10暫定供用予定、R2は用地取得実施予定）
- 三保ダムの老朽化した陸揚施設の更新にあたり、流芥をより効率的に処理するため、最も適した陸揚方法を検討する予備設計を

行う。

(イ) 海岸保全施設等の整備

- 堤防高や消波機能等が不足する海岸のうち、近年、高潮や高波で後背地の家屋などに被害が発生した海岸について、優先的に護岸等の海岸保全施設を整備する。

(主な箇所)

- ・小田原海岸：護岸改良工（令和2年度一部完成予定）
- ・葉山海岸：消波工（令和2年度一部完成予定）

(ウ) 漁港、港湾施設等の防災機能の強化

- 港湾における被害の防止、最小化を図るため、港湾施設の整備や老朽化対策等を実施する。

(主な箇所)

- ・葉山港：浮き栈橋補修(令和2年度一部完成予定)
- ・大磯港：泊地浚渫(令和2年度完成予定)
- 漁港における被害の防止、最小化を図るため、高潮等の災害に備え、事業継続計画の策定を行う。

(エ) 土砂災害防止施設の実備

- 急傾斜地の土砂災害警戒区域のうち、要配慮者利用施設のある箇所や過去にがけ崩れがあった箇所など、早期に対策を実施すべき箇所から重点的に整備することとし、これまでの5割増となる年間15箇所程度の概成を目指す。

(主な箇所)

- ・新治町旭谷地区、ハイランド1丁目A地区、牧野上ノ久保地区：法面工（令和2年度概成）
 - 地域防災計画に位置付けられた避難路の被害を受けるおそれのある箇所などについて、砂防堰堤等の整備を重点的に実施する。
- (主な箇所)
- ・南沢、玉川、新崎川：砂防堰堤工（令和2年度完成予定）
 - ・下山川、延沢、滝ノ沢、畑沢：溪流保全工（令和2年度完成予定）

(オ) 治山施設・林道施設の長寿命化・強靱化

- 治山施設や林道施設の被害防止を図るため、施設の長寿命化・強靱化を進め、山地災害の復旧・予防対策を実施する。

(主な箇所)

- ・横須賀市秋谷：土留工補修等老朽化対策
(令和3年度完成予定)

- また、山地災害や流木による被害を軽減するため、山崩れや土砂流出などの危険が高い荒廃した森林について、人家等に近い箇所等で優先的に治山施設の整備を実施する。

(主な箇所)

- ・相模原市緑区日連：山腹工（令和2年度完成予定）

(カ) 道路の防災対策の充実・強化

- 緊急輸送道路で土砂崩落対策施設等の整備を実施するとともに、災害時にバイパス機能を果たす道路ネットワークの整備等を推進する。

(主な箇所)

- ・国道138号 法面工（令和2年度完成予定）
- ・県道26号（横須賀三崎）〔三浦縦貫道路Ⅱ期〕
（令和2年度供用目標(L=約1.9km)・舗装工事等）

(キ) 農業水利施設等の整備・強靱化

- 豪雨等における被害の最小化を図るため、農業用排水路等の改修整備、農業用水路の水門の遠隔操作施設整備を実施する。

また、高潮などの災害に備え、緊急輸送路として、県西地域の幹線道路である国道135号の代替機能を考慮した農道の整備を優先的に実施する。

(主な箇所)

- ・農業用排水路等の改修整備
〔小田原市鬼柳地区（令和5年度完成予定）など〕
- ・農業用水路の水門の遠隔操作施設整備
〔相模川左岸用水地区（令和3年度完成予定）など〕
- ・緊急輸送路としての代替機能を考慮した農道の整備
〔広域農道小田原湯河原地区（令和4年度一部完成予定）〕

(ク) 流域下水道施設の耐水化

- 相模川及び酒匂川流域の下水処理場等において浸水時でも処理機能を維持するために、処理施設内への浸水防止対策の検討を行い、実施していく。
- 令和2年度は、浸水対策が必要な施設や効果的な対策手法の抽出等、概略検討に着手。

ウ 災害対応力の充実強化に向けたソフト対策

(ア) 市町村への支援

- 市町村地域防災力強化事業費補助金を拡充（2億円）し、風水

害対策の取組を行う市町村に対し、財政的な支援を行う。

- 市町村が実施する農業用ため池の浸水被害想定調査や農村地域の避難対策に対して、財政的な支援を行う。

(イ) 情報受伝達機能の充実・強化

- 大規模災害発生時等に、国や市町村、防災関係機関と情報受伝達を行う信頼性の高い専用の通信手段「防災行政通信網」について、老朽化への対応やICTの技術革新等に応じた機能強化を図るため、再整備に向けた実施・詳細設計を行う。
- ダムの緊急放流等に関する河川の防災情報について、市町村との情報伝達の強化を図る。
(主な対策)
 - ・ LINEWORKSを基軸とした新たな情報共有の仕組みを構築、令和2年6月1日から運用開始。
 - ・ 6月11日および12日に、この仕組みの円滑な運用を目的とした、流域市町との情報受伝達訓練を実施。
- コミュニケーションアプリ「LINE」を活用し、県営水道の断水情報や、ダムの放流情報等の緊急情報を住民に効果的に発信する。
- 暴風・波浪時における漁港の監視強化や住民への情報提供のため、漁港監視カメラの設置等を行う。

(ウ) 災害対応体制の整備

- 昨今の局地的大雨等による風水害の情報を、市町村と共有し、風水害対策に活かすため、横浜地方気象台と連携し、6月に研修会を実施。
- 大規模水害時における、市町村の被災情報の収集や連絡調整、災害対策本部、現地災害対策本部の応急対策活動の対応能力強化等を図るため、市町と合同で水害図上訓練を実施。
- 土砂災害からの迅速な復旧等を図るため、県（砂防、治山等）と市町村等の連携の取組みを推進する。
令和2年9月頃を目途に「総合土砂災害対策県・市町村調整連絡会」を開催予定。
- 城山ダムの流入量予測の精度を高めるため、新たな予測システムを導入する。
- 最新機能を搭載したドローンに更新し、企業庁が管理するすべてのダムの点検や災害対応等に活用する。

(エ) 避難対策の強化

- 新型コロナウイルス感染症を踏まえ、「避難所マニュアル策定指針」を修正し、感染症対策部分を抜粋して再編集した避難所運営ガイドラインを市町村へ周知した。
- 市町村から要望のあった箇所等への簡易水位計・簡易型河川監視カメラの設置、雨量水位情報を発信するウェブサイトの改修やダム情報の充実など、住民への河川情報提供の強化を図る。
- 土砂災害に対する警戒避難体制の整備・強化等のため、全県域での土砂災害特別警戒区域の指定等に向けた取組みを推進する。
- 土砂災害からの速やかな避難行動に結びつけるため、市町村と連携し、緊急速報メールを活用した土砂災害警戒情報の配信等の取組みを推進する。

(主な対策)

- ・ 令和2年9月頃を目途に「総合土砂災害対策県・市町村調整連絡会」を開催し、調整が整った市町から順次配信予定
※令和元年度までの配信状況
配信対象31市町村の内、22市町村配信済み